

令和 6 年 度

国民健康保険特別会計

補 正 予 算 書

（補正第 5 号）

丸 森 町

議案第 3 4 号

令和 6 年度丸森町国民健康保険
特別会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度丸森町の国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 100,573 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,731,610 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 3 月 1 8 日提出

丸 森 町 長 保 科 郷 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	235,862	△14,335	221,527
	1 国民健康保険税	235,862	△14,335	221,527
3	県支出金	1,400,124	△168,138	1,231,986
	1 県補助金	1,400,124	△168,138	1,231,986
4	財産収入	7	39	46
	1 財産運用収入	7	39	46
5	繰入金	132,579	81,618	214,197
	1 一般会計繰入金	132,579	△10,294	122,285
	2 基金繰入金	0	91,912	91,912
7	諸収入	217	243	460
	1 延滞金及び過料	11	440	451
	2 雑入	206	△197	9
歳 入 合 計		1,832,183	△100,573	1,731,610

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	18,794	△674	18,120
	1 総務管理費	12,725	△100	12,625
	2 徴税費	5,819	△470	5,349
	3 運営協議会費	250	△104	146
2	保険給付費	1,379,483	△90,368	1,289,115
	1 療養諸費	1,170,797	△59,328	1,111,469
	3 高額療養費	201,923	△28,540	173,383
	4 出産育児費	5,003	△2,500	2,503
3	国民健康保険事業費納付金	389,803	0	389,803
	1 医療給付費分	266,493	0	266,493
	2 後期高齢者支援金等分	96,067	0	96,067
	3 介護納付金分	27,243	0	27,243
4	保健事業費	26,571	△4,144	22,427
	1 特定健康診査等事業費	22,808	△3,117	19,691
	2 保健事業費	3,763	△1,027	2,736
5	基金積立金	7,861	△5,387	2,474
	1 基金積立金	7,861	△5,387	2,474
歳 出 合 計		1,832,183	△100,573	1,731,610

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
住民情報システム等貸借業務	令和6年度から 令和12年度まで	8, 4 4 0

丸森町国民健康保険特別会計
補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1	総	括
2	歳	入
3	歳	出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	235,862	△14,335	221,527
3 県支出金	1,400,124	△168,138	1,231,986
4 財産収入	7	39	46
5 繰入金	132,579	81,618	214,197
7 諸収入	217	243	460
歳 入 合 計	1,832,183	△100,573	1,731,610

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	18,794	△674	18,120			△673	△1
2 保険給付費	1,379,483	△90,368	1,289,115	△169,620		△1,667	80,919
3 国民健康保険 事業費納付金	389,803	0	389,803	861		△6,923	6,062
4 保健事業費	26,571	△4,144	22,427	621			△4,765
5 基金積立金	7,861	△5,387	2,474			2,465	△7,852
歳出合計	1,832,183	△100,573	1,731,610	△168,138		△6,798	74,363

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 235, 717	千円 △14, 230	千円 221, 487
2 退職被保険者等国民健康保険税	145	△105	40
計	235, 862	△14, 335	221, 527

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △3, 400	医療給付費分 △3, 400
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△2, 900	後期高齢者支援金分 △2, 900
3 介護納付金分 現年課税分	△1, 800	介護納付金分 △1, 800
4 医療給付費分 滞納繰越分	△5, 400	滞納繰越分 △5, 400
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△530	滞納繰越分 △530
6 介護納付金分 滞納繰越分	△200	滞納繰越分 △200
1 医療給付費分 滞納繰越分	△50	滞納繰越分 △50
2 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△33	滞納繰越分 △33
3 介護納付金分 滞納繰越分	△22	滞納繰越分 △22

3 款 県支出金
1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 1, 400, 124	千円 △168, 138	千円 1, 231, 986
計	1, 400, 124	△168, 138	1, 231, 986

4 款 財産収入
1 項 財産運用収入

1 利子及び配当金	7	39	46
計	7	39	46

5 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	132, 579	△10, 294	122, 285
計	132, 579	△10, 294	122, 285

5 款 繰入金
2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	0	89, 486	89, 486
-------------	---	---------	---------

節		説 明
区 分	金 額	
1 普通交付金	千円 △169, 620	千円 普通交付金 △169, 620
2 特別交付金	1, 482	保険者努力支援分 △1, 315 都道府県繰入金 2, 176 特定健康診査等負担金 621

1 準備金利子	39	財政調整基金利子 39

1 一般会計繰入金	△10, 294	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △1, 225 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 166 国保財政安定化支援事業繰入金 △5, 673 出産育児一時金繰入金 △1, 667 事務費繰入金 △673 未就学児均等割保険料負担金繰入金 △696 産前産後保険料負担金繰入金 △526

1 財政調整基金繰入金	89, 486	財政調整基金繰入金 89, 486
-------------	---------	----------------------

5 款 繰入金
2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 出産費貸付基金繰入金	千円 0	千円 2, 426	千円 2, 426
計	0	91, 912	91, 912

7 款 諸収入
1 項 延滞金及び過料

1 延滞金	11	440	451
計	11	440	451

7 款 諸収入
2 項 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	200	△191	9
2 一般被保険者返納金	5	△5	0
3 雑入	1	△1	0
計	206	△197	9

節		説明
区 分	金 額	
1 出産費貸付基金繰入金	千円 2, 426	出産費貸付基金繰入金 千円 2, 426

1 一般被保険者延滞金	440	一般被保険者延滞金 440

1 一般被保険者第三者納付金	△191	一般被保険者第三者納付金 △191
1 一般被保険者返納金	△5	一般被保険者返納金 △5
1 雑入	△1	雑入 △1

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 11,306	千円 △100	千円 11,206	千円	千円	千円 △99	千円 △1
計	12,725	△100	12,625	0	0	△99	△1

1 款 総務費

2 項 徴税費

2 納税奨励費	1,710	△470	1,240			△470	
計	5,819	△470	5,349	0	0	△470	0

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

1 運営協議会費	250	△104	146			△104	
計	250	△104	146	0	0	△104	0

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,161,000	△59,328	1,101,672	△115,342			56,014
計	1,170,797	△59,328	1,111,469	△115,342	0	0	56,014

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 △100	印刷製本費 千円 △100

18 負担金補助及び交付金	△470	納税貯蓄組合連合会補助金 △210 納税貯蓄組合事務費補助金 △260

1 報酬	△104	国保運営協議会委員報酬 △104

18 負担金補助及び交付金	△59,328	一般被保険者療養給付費 △59,328

2 款 保険給付費
3 項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	千円 201,750	千円 △28,540	千円 173,210	千円 △54,278	千円	千円	千円 25,738
計	201,923	△28,540	173,383	△54,278	0	0	25,738

2 款 保険給付費
4 項 出産育児費

1 出産育児費	5,000	△2,500	2,500			△1,667	△833
計	5,003	△2,500	2,503	0	0	△1,667	△833

3 款 国民健康保険事業費納付金
1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	266,493	0	266,493	861		△11,026	10,165
計	266,493	0	266,493	861	0	△11,026	10,165

3 款 国民健康保険事業費納付金
2 項 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	96,067	0	96,067			4,630	△4,630
計	96,067	0	96,067	0	0	4,630	△4,630

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △28,540	一般被保険者高額療養費 千円 △28,540

18 負担金補助及び交付金	△2,500	出産育児一時金 △2,500

		財源更正

		財源更正

3 款 国民健康保険事業費納付金
3 項 介護納付金分

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護納付金 分	千円 27,243	千円 0	千円 27,243	千円	千円	千円 △527	千円 527
計	27,243	0	27,243	0	0	△527	527

4 款 保健事業費
1 項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診 査等事業費	22,808	△3,117	19,691	621			△3,738
計	22,808	△3,117	19,691	621	0	0	△3,738

4 款 保健事業費
2 項 保健事業費

1 保健衛生普 及費	3,762	△1,027	2,735				△1,027
計	3,763	△1,027	2,736	0	0	0	△1,027

5 款 基金積立金
1 項 基金積立金

1 財政調整基 金積立金	7,861	△5,387	2,474			2,465	△7,852
-----------------	-------	--------	-------	--	--	-------	--------

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	財源更正 千円

10 需用費	△130	印刷製本費 130
12 委託料	△2,987	国保連合会委託料 64 特定健康診査・保健指導委託料 923

10 需用費	△100	印刷製本費 100
12 委託料	△927	人間ドック委託料 507 人間ドック委託料 300 脳ドック委託料 60 柔道整復施術療養費内容点検業務委託料（長期継続契約） 60 診療報酬明細書二次点検業務委託料（長期継続契約） 60

24 積立金	△5,387	財政調整基金積立金 5,387
--------	--------	-----------------

5 款 基金積立金
1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 7,861	千円 △5,387	千円 2,474	千円 0	千円 0	千円 2,465	千円 △7,852

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円